

# 会議録

## 1 附属機関の名称

犬山市多文化共生推進会議

## 2 会議名

令和6年度 第1回犬山市多文化共生推進会議

## 3 開催日時

令和6年11月12日（火）午後6時30分から午後8時20分まで

## 4 開催場所

市役所202・203会議室

## 5 出席した者の氏名

- (1) 構成員 宮島良子、加藤エジナ、森岡万朱衣、奥村英俊、松本里美  
舟橋弘達、高橋邦彦、神田すみれ（順不同・敬称略）  
(2) 執行機関 小笠原多様性社会推進課長、大谷多様性社会推進課長補佐  
大島多文化共生推進員

## 6 次第

- (1) あいさつ  
(2) 委員の委嘱  
(3) 報告事項  
①令和6年度多文化交流マルシェについて（資料1）  
②令和6年度多文化共生推進員企画事業について（資料2-1、2-2）  
（外国人市民に対し情報の直送をする事業）  
③令和6年度多文化共生事業について（資料3、追加資料3）  
④令和6年度日本語教室開催業務について（資料4、追加資料1、4）  
⑤令和6年度災害時外国人支援活動講座について  
(4) 議事  
①令和7年度多言語情報誌発送事業について（資料2-1、2-2）  
②令和7年度多文化共生事業について（資料3）  
③令和7年度日本語教室開催業務について（資料4）  
(5) その他

7 傍聴人

無し

**【配布資料】**

- ①次第
- ②委員名簿
- ③資料 1 多文化共生マルシェ
- ④資料 2-1 令和 6 年度多文化共生推進員企画事業について
- ⑤資料 2-2 犬山多言語情報誌 2024（日本語版）
- ⑥資料 3 多文化共生事業委託業務について
- ⑦資料 4 日本語教室開催業務について

参考資料 1 外国人住民国籍別情報（2024 年 9 月 30 日時点）

参考資料 2 犬山市の多文化共生に関するアンケート調査 調査結果報告書

追加資料 1 令和 6 年度日本語教室開催状況

追加資料 2 犬山市多文化共生推進会議規則

追加資料 3 令和 6 年度犬山市多文化共生事業委託業務中間報告

追加資料 4 犬山日本語教室パンフレット

## 8 内容

事務局

こんばんは。本日はご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度第 1 回犬山市の文化共生推進会議を開催させていただきます。

昨年度まで地域協働課がこの会議を担当しておりましたが、今年度から多文化共生、ジェンダー、姉妹都市などの交流事業を業務として多様性社会推進課として実施していくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

事務局担当者 3 名自己紹介

それでは次第に従いまして、宮島会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

宮島会長

よろしくお願ひいたします。会長をさせていただいております。名古屋経済大学で日本語教育を専門にしておりまして、留学生に日本語指導をしております宮島といいます。よろしくお願ひいたします。昨年度に引き続きまして、会長をさせていただいています。

今年の本年度の 1 回目が 11 月と今年の暮れに近づいているので少し心配はしていたんですが、少し情報をいろいろ見ていると、それぞれ昨年度の調査結果をもとにもうすでにいろんな形で動いていらっしゃる様子が確認できておりますので、会議自体は今日のタイミングになりましたが、今年度既にいろんな形で活動されていることの報告がうかがえるということで、今日の会議の内容でもさらに来年度に向けてどういうふうに動くのか、また今年度まだ終わっておりませんので、残りをどういうふうに過ごすのかということも併せて皆さんとお話できればと思っています。

また本学も、昨年は新入留学生が 50 人弱だったんですが、今年度は 150 人弱入って 3 倍になっています。さらに日本語学校の国籍の影響もあって大学に入ってくる人たちもネパールの方々がかなり増えています。

文化もかなり違いますし。おしゃべりは結構上手な人が多いんですけど、読んだり書いたりがまた難しいというところで、大学でも一生懸命鍛えているところです。市民活動にも熱心な学生も来ておりますので、犬山市の中で一緒にいろいろ考えていくべきなと思っています。よろしくお願ひいたします。

事務局

宮島会長ありがとうございました。引き続きまして、本会にご協力いただいておりました、犬山公共職業安定所の高居功一委員が人事異動となり、委員を続けることができなくなりました。後任として、犬山公共職業安定所長の高橋邦

彦様に委員にやっていただることになりましたので、よろしくお願ひいたします。委嘱状につきましては、本来であれば市長から直接手渡しでお渡ししなければなりませんが、机の上に置かせていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。高橋様から一言ご挨拶よろしくお願ひします。

高橋委員

令和 6 年 4 月に着任をしました。高居の後任でございます。高橋と申します。どうぞよろしくお願ひします。犬山のハローワークでは、リーマンショックの平成 20 年の時に日系のブラジル、ペルーの方が窓口に溢れかえっている中、雇用保険の失業給付の手続きを、事業所へ連絡をして、雇用保険入ってくださいという形でやっていたことをついこないだのよう思い出します。どうぞよろしくお願ひいたします。いろいろ今日はご意見を聞いて参考にさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。それでは本日の会議につきましては、お手元の次第に従いまして進めていきたいと思います。8 時から 8 時半頃に終了させていただく予定ですので、よろしくお願ひいたします。なお、本日は議員総数 9 名のうち出席 8 名、欠席 1 名となっております。会議を開催するにあたり、委員の過半数にご出席いただいておりますので、会議規則第 4 条、第 3 項の規定により会議は成立いたしましたことをご報告させていただきます。

この会には公開で開催されます。

市のホームページで資料および会議録を公開させていただきますのでご了承ください。公開にあたり、事務局で作成した会議録は会長の指名する 2 名以上の署名をいただくことになっておりますので、会長から指名をお願ひいたしますでしょうか。

宮島会長

はい、前回が松本委員と土井委員にお願いしましたので、今回は舟橋委員と高橋委員にお願ひいたしたいとお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。議事に移る前に配布資料の確認を事務局の方からお願ひします。

事務局

事務局から資料の確認

事務局

それでは以降の会議進行は会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

宮島会長

それでは次第に沿って議事を進めていきますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。議事いろいろありますので、都度皆さんからの意見もお聞きしたい

と思います。

報告事項の（1）について、事務局お願ひいたします。

事務局

（事務局資料説明）

宮島会長

はい、ありがとうございます。今の事務局からの報告に対しまして、委員の皆様からご質問や意見等あればお願ひします。

宮島会長

例えば、この料理が何が出るかみたいな情報っていうのはどのタイミングで分かりそうで、わかった時にどうやって発信する予定か分かりますか。それとも当日来ないとわからないですか。

事務局

チラシに載せたいということで準備していたんですが、まだ保健所の申請をしているというようなものもありまして、その1店舗1品と決まっているものですから、それを最後どういう申請するかっていうのも、お店の方が申請している最中で、これですというものをいただけてない状態です。

情報発信については、閲覧数が多いわけではないですが、Facebookとかがありますので、来週になったらカウントダウン形式で毎日ストーリーに上げていくとかはやっていきたいと思います。

分かり次第載せていく形でやれればと思ってまして、チラシの形でパシッとできるかっていうのは、今の状況だと正直厳しいかなと思っています。

ただ、話の中でベトナム料理さんだとフォーを出したいよね。とか希望の話は聞いてるんですけど、最終的にこうなりましたというのは正直聞けてない状態です。

宮島会長

はい、ありがとうございます。

神田委員

目的の1つが行政と外国人市民の距離を縮めるということが書かれていますが、やりとりの中で役所の職員と外国人のお店の方との距離間、コミュニケーション含めて。

事務局

担当がこの人数なので、多様性社会推進課担当者から連絡を取ってというやり取りをさせていただいてますが、それ以上に他の課の職員がというところまではないです。なので、僕らが今度これをやるので職員にも来てねっていうことはもちろんやっていかないといけないです、こういう外国人さんたちが頑張ってますよというのを見てもらうというところも、やる必要があるかなという

	ところで、働きかけはしていく必要があるかなと思いますが、現状でこのマルシェに出るというやり取りの中で関わっているのは私どもだけという状況です。
神田委員	コミュニケーションが進んでいることは良いことです。
宮島会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。新しく質問事項がありましたら後ほど時間を取りたいと思いますので、先に進みたいと思います。報告事項2についてお願ひします。
事務局	(事務局資料説明)
宮島会長	はい、ありがとうございます。今の事務局からの報告に対して、委員の皆様ご質問、確認、ご意見何かあればお願ひいたします。
松本委員	これは 2024 と書いてあります。来年度も年間 1 回ぐらいの予定はしてらっしゃいますか。
事務局	ただいま予算要求中でございます。できればこの多文化共生推進員企画事業としての予算はきっちと別でとておきたいと考えています。今回は多文化共生推進員がやりたいことと一致したので、この事業としてやったんですけど、事業をいいご評価いただいているのかなと思ったんですが、来年度はそもそもアンケートでも欲しいと言ってるものなので、できたら定例で送れるようにしたいなと思ってまして、予算を頑張って取ろうと思ってやってるところです。
松本委員	IIA さんが 6 言語で年間 2 回発信してらっしゃって、これ見ると割と何て言うのかな、必要なものをちゃんとピックアップされててとてもいいと思うんですけど、IIA さんのものと被らないように、今年はこれやるとかちょっと打ち合わせがあるといいなって思いました。
事務局	同じことを考えてまして、今回はですね。IIA さんの多言語ニュースと一緒に送るということで、その記事と被らないようにして、役所はちょっとかっちりめの内容とさせていただいて、いろんな市民の多文化共生に関する取り組みの状況を内容で網羅していただいて両方送るということで今考えております。
宮島会長	はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

神田委員

これは発送の準備ができているということで、内容も確定されていると思うんですけど、次年度以降も継続する可能性があるという前提で、ますごくいい取り組みだなと思ってます。全世帯に紙でというのは素晴らしいなと、今の封筒に大きく、家族全員で読むんだよっていうのをすごく素晴らしい工夫だなと思いました。

1点、自転車の保険について、最近すごく私も問い合わせというか対応することが多いんですけど、犬山が永住の方がすごく多いけれども、多分留学生とか来日して間もない方に当てはまると思うんですけど、自転車を他の人から譲り受けるって事がすごく多くて、その際にもともと持っている持ち主から登録証をもらって、それを持って自転車屋さんとかに行くと保健が登録できるんだよ。ということをもう少し具体的に、ステップごとに書く。多分保険がありますよ。入らないといけないよって言うと、これは何だろうで、多分そこで終わる人がまずいて、これなんですかと聞いてくれればいいけれども聞いても、じゃあ登録する前に持ち主からというのは、もうもらった後だとなかなかそこまでたどり着けなくて、戻る時にその登録も一緒にもらうとか。もうもし無ければ、その持ち主にそれを取り消してもらう手続きまでしてもらうとか、それをしないとこういうリスクがあるよということも知った上で、それでもいいからもらうっていうことは、本人の責任なんだということを本人がわかった上で譲り受けてっていうところまで必要で、多分これだけだと何だろうというところで終わる可能性が高いと思いました。

もう1点、マイナンバーで、ブラジルではこうですよというのは分かりましたが、もう1つか2つの国が入っているといい。ブラジルだけだとブラジル以外の人がなんか自分たちは対象じゃないんだっていうところまではいかないかもしれないけど、なんかメインの人たちじゃないみたいな感じになってしまふ。

あとブラジルではこうでもう一つ。あのどこどこではこうでというように、できれば3つぐらいの国が書かれていると、なんか色んな国の人を想定して書いてる文章なんだなっていうことが、ちょっと疎外感が薄れるかなと思います。

事務局

まさにこういう話をもっと早い段階で会議ができていればというのが反省点でございますので、ぜひ予算をとってですね。来年度もできるようにして、これもう1回バージョンアップしたものが出来るようにしたいなと思います。

宮島会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

奥村委員

用意どんで、もう動いてしまっているので、昨年度のメンバーの方がいない状態で前を掘り起こしながらやってらっしゃるので、大変ご苦労していらっしゃるということと、建設的に努力してしゃっていることは、大前提でよくやつていただけると思ってます。で、あのただ去年からの流れの中で、今ここのですね、マルシェの目的のところにあるように、外国人市民が抱える問題などを知ろうとするための足がかりとする、というのがマルシェのところ3行目の目的のところに書いてありますよね。とても大事なことだなと思うんですね。で、去年の段階で言うと、いわゆる提案されてたことがユミの部屋といういわゆる出張版ユミの部屋というのとマルシェだったんですね。それがまあドッキングのような形に私は読み取りますが、要するにユミの部屋の時に出て行ってやりましょうね。というのが昨年度末のところで、この会議のところでお話が出てたんですね。だから、まあ工夫されて動いてきたのはあると思うんですけど、そうすると要するに先ほどおっしゃったように、そのアンケートをした結果、情報が欲しいというのはありましたけど、もう一つ上のアンケートのところで、友達から情報をたくさんもらうというのがあったと思うんですね。そうするとペーパーで送っていくというのと、やっぱりコミュニケーションをとって面と向かって、人と人と繋がりを作っていくという行事が僕は大事だという風に思ってるんです。それが今回ユミの部屋がどこ行ったかな。というのを実は思っています。あのそうするとやっぱり両面で動かなきゃならない、あれもこれもというふうに思ってませんけど、階段を登っていかなきゃならんですからね。結局去年の段階でそういう話があつて、それがどうなったか。というお話が出てないもんだから。既に動いているねというのを思った。結局繰り返しじですけれど、情報を全員に送っていくというのと、面と向かって人との繋がりでやっていくというユミの部屋というのは私はあれもこれもとは言いません何回も言いますけど。やっぱり大事なコミュニケーションを取るための手法なので、友達から情報をもらうというのが一番多かったわけですよ。あのアンケートの中で。情報頂戴っていうのもあるけど、だからその辺が大事にしてなきやいけないのかなっていう気がしますね。

もう1つ言うと出張版ユミの部屋の提案の仕方は去年いわゆる日本語指導してた人たちを集めて実行委員会の形、私が実行委員会という言葉を使ったんですけど、そういう形で何かやれるといいねという風に動いていたので。結局昨年度、あそこに指導者研修会に行かれた方たちは何か連絡があると思って待ってらっしゃる方もいると思うんです。だからまああのこういう形で動いたということも私は理解しますので、そのあたりも上手に動いていただけるといいなというのを思いました。面と向かって人との繋がりでやることは。以前4月

の初めの頃にも市事務局とも話をしたんですけど、例えば言ったのは中学校なんかで進路のことがわからないこと、子供たちのために各言語でいろいろやつてたんですね。関係する人を集めて。あれ大事だなという気がしたものですから、例えば。だから、つながりを作るようなことが大事だなと思いました。どこで発言していいかわかりませんが、1に関連してたということで。

神田委員

先ほどの私の質問は、店舗との距離感はどうですか。ということを意味するもので、出向いていらっしゃるかなというのをお聞きしたかったんです。店舗だけではないんですけども、そのコミュニティの人たちが集まるようなところに行政の人たちが出向くってことはすごく大事かなというふうに思っての質問なので、今の話はそこに繋がります。

宮島会長

私からもちょっと突飛な提案ですけど、このマルシェの中にユミの部屋ではないんですけど、なんかちょっとおしゃべりするブースみたいのがいくつかあるといいんじゃないかなと思ったりもしました。

例えば料理買って食べるところで、ある程度人が集まつたらそこに入つてアプローチするということも一つ方法としてあるのかなという気がします。

手前味噌ながらですね。名古屋経済大学では学長酒場というのをやってまして、学長が自腹を切つてお酒をみんなにふるまうんですけど、いろんな人がいらっしゃって、そこでお話をする中で新しい取り組みとか現状を聞いたりとかして良い効果を生み出している印象があるので、そういう形でユミの部屋みたいの、その出張版の1回目がこの交流マルシェであつてもいいんじゃないかなという気がしました。

多文化共生推進員だけに集中するより、日本語教室の先生方、優しい日本語で対応できるよというような人たちとおしゃべりしてみませんか。みたいな空間があつてもいいかなという気はします。

松本委員

緊急相談所じゃないんですけど、楽しいところには来るんだけど、もちろん。日々の中で悩みを抱えてる人も多いんですね。例えばうちだともう毎日顔見るから離婚するから今度アパートなかなか借りられない。っていう生活の相談もあるんだけど、私たちのところへ来てない人は、ふらつとよつてたところで吐き出すところがあるといいなって思うんですね。だから、今年はちょっと無理かなって思うんですけど、出張市役所みたいな、時間制でテントの中で入れ替え制でとか柔らかい雰囲気の中であればふらつと相談してみようかなとか。もちろん、市役所の相談窓口が一番いいんですけど、やっぱり日曜日とか、そういうところが違うと思うので。

神田委員	相談窓口に相談に行くというのと、そういった場所で聞くというのは違いますよね。
事務局	そういうことも別の機会で結構なので、またアドバイスいただきたいなと考えています。というのは、昨年までやってた事業の申し送りの中に外国人の人たちの中に出向いていくというのは、IIA さんは Web などを使ってうまくやってらっしゃったりするんですけど、実際の事業実施で結局何が起こってるかっていうと、人が集まらないので、最終的に多文化共生員の知り合いの人に声かけて知ってる人だけ 5 人ぐらい集まりました。っていうものが多くたんですね、ということで、僕らのやり方がうまくいってないなっていう認識を今年度しまして、そういう事業を外しているというのが正直あります。それで、これは、アドバイスいただきたいなと思っています。私共も今日お話を聞いて皆様が必要だっていうことを思っていらっしゃることを受け取りましたので、そこをどうクリアしていくのかっていうのと、セットでちょっと考えたいなということも思いましたので、またアドバイスいただきたいなと思います。
宮島会長	他にいかがでしょうか。報告事項 3 に移らせていただきます。事務局よろしくお願いします。
事務局 松本委員	(事務局及び松本委員（事業受託者の代表）資料説明)
宮島会長	大変なボリュームの活動を本当に一緒に受けてくださっているなということですけれども、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。
神田委員	通訳が入っていないというのは、どういう理由ですか。
松本委員	学校ですか。
神田委員	松本委員に聞くのもおかしいですが。
松本委員	学校に通訳が常駐しているのが 14 校あるんですけど、外国人が多いところは 3 校なんですね。楽田小学校と羽黒小学校、それから南部中学校に通訳さんが常駐していますが、その言語だけとは限らないですね。今ネパールとかベトナムが増えてきているので。教育委員会さんは実際通訳さんっていらっしゃる

	んですかね。教育委員会さんから通訳の派遣依頼とかありますか。
事務局	有ります。コミュニティ通訳の派遣依頼があります。
松本委員	言語が合わないとか、やっぱりマッチング大変ですよね。
事務局	今は、コミュニティ通訳さんで足りてはいますが、ちょっと少なくなってきた言語もあるので、そこは、苦労を今後する可能性があります。今のところは進路相談でとかそういう依頼があれば一応対応できるようになっています。
松本委員	ベトナム語の派遣依頼というか、私が学校評議員なので、たまたまその関係でお願いされて、ちょっと別で予算を持っていたので、それで派遣ができたんですけど。思ったのは私が付き添いで行って、初めてのところで3人いらっしゃってベトナムの人で。全く話せないわけじゃないから、優しい日本語でカバーできるところはだいぶありました。学校では何が何でもベトナム語とか思っているかもしれませんけど、それはもしかしたら少し慣れたものがやさしい日本語で対応すればできるのかなって思いもしました。そういうことを学校サイドにお伝えする機会が私たちもないので。
奥村委員	学校の中でコミュニティ通訳さんたちがいるから積極的にお願いをするといいねって前から思っているわけです。今そうやっていらっしゃるんですけど、これは想像の域を出ませんが、結局手続き上、電話一本で、はい、今日この日っていうわけにはいかないので、この辺がなんというかもう少し短時間で、手続き上、電話1本ではだめかもしれません、その辺つながりがあれば手っ取り早い対応ができるようになるといいなとは前々から思って中におりましたが。ただ、よく思ったのは保護者会なんかの時でも手続きをしながらやると。日にちが決まらないので、実際に同席させてもらいたいと思うけれども、日にちが決まらない。親さん自体がパッと決まらない。ちょっと時間的にアウトになっちゃうんで、その辺のこともですね。一つはあるかもしれません。
松本委員	予算もありますし。
事務局	コミュニティ通訳にも限界があるんですね。そうするともう有償通訳をきちんと契約して派遣してもらうというそういう形が一番いいのかなってなるんですが、今はそういうことになってないのと、ここに書いてあった通りなんです。縦割りの中で多様性社会推進課ができてしまったが故に外国人はみんな多様

性社会推進課でやることです。になってきちゃっているので、子育ても在住外国人の方の日本語教育も、本来各課がやるべき相談まで全部ここでやってください、みたいな風に今なりつつあるのはちょっと危ないなと思ってます。これ、学校も含めて。役所全体が外国人の困ったことは、話もこの課がやることです、みたいになりかけてきてるので、今それにはかなり危険を感じています。余談ですが。

神田委員

他の自治体もやっぱり同じ傾向はあるけれども。もうそれは 20 年 30 年前の話で、今はもう多文化の担当課の仕事は、これは、あなたのところの仕事ですよということをきちんと高齢者の方は高齢者の担当で、子どもの教育は子供の教育のところがやることとして、必要な配慮をサポートする役割が多文化のところ、というところはきちんと言い続けていかないと崩壊しちゃう。

事務局

なので課としてそういうた話があった場合は跳ね返すようにしています。はつきり言うと仕組みとかですね。そういうたものからえていかないと。電話通訳の仕組みを入れてでも各課でやって、もう多文化共生推進課では通訳派遣しませんぐらいいなことをやる仕組みとかですね。そういうたことにえていかないと、全体のマインドを一人ずつえていくっていうのは、一気にやろうというのは大変だと感じますので、それは上の職員も含めて、発信してもらうということも含めて、トップダウンである程度やっていくというのを含めて今話はしますが、なかなかその費用対効果と外国人は相手にするっていうのは色々なハードルがあります。

神田委員

費用対効果がないからこそ各課でやるんですよ。ということが必要ですね。これからどんどん外国人の人数が増えて多様化していく中でそういう状況だと組織が崩壊しちゃいますよ。

事務局

ありがとうございます。

宮島会長

大学の国際交流センターのそういうところも同じ経験をたどってきましたので、本当におっしゃる通り、2、30 年前の話なので、ちょっとなれないからちょっとサポートするっていうような。一日でそれぞれの仕事の対象が日本人も外国人の人もいる っていうことだってことをもう少ししっかり、それこそ仕組みとして、ちゃんとみんなが認識するような形にしないと。

事務局

ありがとうございます。

奥村委員

国際交流協会でも予算をとってちょっと通訳のお手伝いできるシステムは今構築しつつあってそれこそ電話 1 本で、これも事前調整はもちろんいるんですけど、今度は通訳の方の国際交流協会でやるとしたら責任だとか、きちんと通訳できるかとか、生活の会話なら大丈夫なんんですけど。その辺の線引きが難しいんですけども、何かご相談いただければちょっとでもお助けできるといいなという気で細々と動いております。

松本委員

今期だけですけど、予算いただいたてやっぱりその無料で行ってもらう、派遣するっていうのが限界がやっぱりあります。そのレベルの問題もそうだし。なので、一応 1 年間だけはその例え、コミュニティ通訳さんがマッチングができないとか、Wiークデーに来てほしいとか言うとなかなかマッチングが難しいですね。NPO は隙間産業ですから、そういう穴埋めができればと思って。私も今予算を 1 年間だけ取らせてもらったんですけど、希少言語もないですね。ネパール語って、犬山だけで考えても絶対ないので、他の近隣とか名古屋とかとヘルプかけるみたいなところで必要ですよね。

宮島会長

たくさん意見が出るのかと思いますけど、そういう議題でもあると思います。続きまして報告事項 4 を事務局からお願いします。

事務局

奥村委員

(事務局及び奥村委員（事業受託者の代表）資料説明)

宮島会長

はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

神田委員

すいません。もしご存知であればなるんですけど、特定活動でこの令和 6 年に 5 名いらっしゃるということなんですが、これは皆さん同じような事情で特定活動の在留資格で通ってきてらっしゃる。あと 2 枚目の国籍別在留資格別のところ特定活動が今までいらっしゃらなかつたのが突然 5 名増えたと、何か同じような事情が何かあったのか。たまたまなのか。

奥村委員

実際にこういうその集計仕訳自体が全く R2 年と一緒にやないものですから。若干その仕訳と言いますかね。資格自体が確定していない数字となっています。

神田委員

今までいらっしゃった可能性があるということですね。

宮島会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。かなり時間が押しておりますので、先に進みたいと思います。報告事項5についてお願ひします。
事務局	(事務局口頭説明)
宮島会長	この報告につきまして、意見質問ありますでしょうか。
宮島会長	では、続きまして、議事の方に移りたいと思います。議事の（1）令和7年度の多言語情報誌の件についてよろしくお願ひします。
事務局	(事務局資料説明)
宮島会長	先ほど大変良い事業なので続けてほしいという意見が出ていたかと思いますが、もし追加して何か意見質問ある方がいらっしゃればいかがでしょうか。ぜひ彼らに必要な知つもらいたい情報を手元に届ける活動。続けていただければと思います。
宮島会長	では、2つ目、多文化共生事業についてお願ひします。
事務局	(事務局資料説明)
宮島会長	ありがとうございます。多文化共生事業についての意見、ご質問などありませんでしょうか。こちらも意見ないということで、次に進みたいと思います。3点目、日本語教室開催業務についてお願ひします。
事務局	(事務局資料説明)
宮島会長	ありがとうございます。先ほどと同じように、令和7年度の引き続き、日本語教室の開催業務をしていただけるということで、先ほど言いそびれた意見や質疑がありましたら。
宮島会長	では、3点とも異議はないという風に考えて進めたいと思います。
事務局	ありがとうございます。
宮島会長	その他ですけども時間かなり来ていますけど、もし皆様に出席していただいている皆様からの共有事項などありましたら、情報提供などがあればと思います

高橋委員

が、いかがでしょうか。

皆さん活発な意見をされている中で、一言も発言ができませんで、本当 1 年生でして申し訳ございません。あの、いろいろ勉強になること、たくさんございました。ハローワークの関連でですね。いくつか今年度来年に向けて、検討していることをちょっとお伝えをしたいかなというふうに思います。まず、ハローワークに今置いております通訳員です。合計 3 名の方でやっておりまして、ポルトガル語とスペイン語の通訳です。ポルトガル語が 2 人、スペイン語は 1 人、週 2 日とか 3 日という形で勤務をしていただいている。ただ、実際あの皆様からのいろんなご報告にあるようにですね。やはりハローワークを利用される方もベトナム、それからフィリピンの方がかなり多くなっていて、通訳の部分ではご面倒をお掛けしています。で、そういうことを踏まえてですね。現状なかなかの通訳員の方にも当然報酬があって生活がございますので、なかなかのすぐに大幅にこう人員構成を変えるというのは難しいんですけども今実際に新年度に入って、情報収集をしていまして、実際にベトナム語、フィリピンのタガログ語をやれる方がいらっしゃって、来年度少しでもちょっと委嘱ができないかなというふうで今調整を進めているところでございます。それからあとですね。これは市役所の参考資料の 1 でいただいていることですね。特にこれの年齢構成、特に全部の国の年齢構成で非常に大変なので、ブラジルとペルーの 2 カ国について、年齢構成をちょっと興味を持っていまして、先日も協議させてもらって、特に日系ブラジル人、ペルーカの方の高齢化によつてですね。なかなか仕事ができずに生活保護に移行している方も多いという話を聞いている中で、何か高齢者向けにですね。こう仕事をしてもらうところがなんとかないのかな。というあたりをちょっと勉強している最中です。例えば派遣会社だとか、そういうところを通じてでもいいですし。あと事業者さんで求人募集をいただいている中でもそういう方でも例えば言語の支援をしながら勤務していただいてなんとか年金に変わる、たくさんの収入が取れないにしても年金に変わるぐらいの収入でも取っていただいて、生活の糧にしていただけないかなというところの部分で、まずはどのぐらい実際に例えば 50 代、60 代、70、代どれくらいの方がいらっしゃるのかという状況、ちょっと知りたくて、また数字をいただければなというふうに感じておりました。それからあと冒頭の方でご報告がございました。マルシェなんんですけど。マルシェの中に確定申告って出てきてまして、国の職員で税務署ですよね。ハローワークも国の施設になるんですけども、例えばそういうふうでハローワークとか税務署、国の官庁も、市役所さんもこれだけ頑張って見えるので、マルチに一緒に例えば行政も相談会みたいな感じでこう出れるといいかなと感じました。また、ちょつ

と実現に向けて今後協議していきたいかなというふうに思いましたので、ご意見をさせていただきました。どうもありがとうございます。

宮島会長

とても良いアイデアだと思います。ありがとうございます。

松本委員

すごく入管の中に多文化共生部ができて、わりと簡単に声をかけると入管の相談が来てくれるっていうのが一点と、あと先ほど高齢者のお仕事、これはその定期的かどうかわかんないですけど、豊田市のトルシーダさんの例がハローワークさんと日本語教室をドッキングしまして、草刈りとか夏だけですけど、高齢者はどこまでできるかわからないんですけど、草刈機の講習会とか多分 JAさんも絡んで、そういうちょっとした技術を身につけて時給でお願いするっていう教室をトルシーダさんが確かされましたよね。そういうなんかね。ずっと毎月は無理かもしれません、年金の足しについていうところだと、ちょっと小回りが効くような気がする。犬山シルバー人材センターさんはちょっと人がいっぱいいるかどうかちょっとわからないんですけど、すいません。

神田委員

はい、ありがとうございます。立場が違いますけれども、労働局の関係で情報提供ですが、結構他のハローワークに行って通訳がいない言語が一応、その伏見にある外国人雇用サービスセンターにかけばその言語を電話で通訳をするということをしていて、知ってるハローワークはすぐにかけてきて電話通訳をするんですけども知らない相談員さんに当たるとかけてもらえないっていうことも結構あるので、ご本人に行ってもらって「外国人雇用サービスセンターにかけてください。そしたら通訳できます」って言って相談員の方にかけてもらう。でも相談員の方で手間なのでかけてくださらない方もやっぱりいらっしゃる場合は、もう自分の携帯でかけて内線からかけなおすみたいなことをそういうテクニックみたいな感じなんですけど、自分でかけて掛けなおしてって言ってお願いすることもできるよ。とあまり大きくは言えないんですけどもそんな風にして通訳がずっといるのに、なんかそういう風に使ってもらうというように相談員の人にも伝えていただけるといいと思いますし、求職者の方にも電話をかけてもらってお願いしてかけてもらってっていう風に言うと多言語サービスが使えるかなと思います。

宮島会長

貴重な情報ありがとうございます。そうですね、せっかく横のつながりがあるのにうまく機能しないのはもったいないですね。

そういう情報がマルシェに行くと入ってくる。みたいになると理想的ですね。ありがとうございます。発言していらっしゃらない方はいかがでしょうか。

- 舟橋委員 高齢者の介護が必要な人を対象としているので、あんまり関わることというの  
は少ないですけれども、これだけ多くの事業をされているのは多分相当皆さん  
大変なのかなと。本当にこういった資料を作るのでも多分大変だと思うので、  
こういった活動を皆さんに知ってもらえばいいかなと思います。
- 宮島会長 広報力はいつも課題になりますけれど、いいアイデアがあるといいなと思いま  
すが、このマルシェがうまく交流に本当につながるといいことだなと思いま  
す。
- 加藤委員 私は、わん丸バスのことに関して（多言語情報誌記事内容）、ここで帰りは乗  
る時に大人だと 200 円ってことですので、帰りは無料で乗れるということなん  
だけど、私は乗ったことないんですけど、小牧だと 200 円お金出すと降りる時  
にチケットくれるのはチケットを渡す。犬山でも乗ったことがないから、どう  
いう仕組みで乗れるのかなと思いまして。
- 宮島会長 仕組みをご存じの方。
- 神田委員 もう少し具体的にこうやつたらできるよというやり方があると。
- 宮島会長 もう少し具体的に。
- 加藤委員 乗り方が詳しく分かれば乗れるかな。
- 宮島会長 どれが行きなのか帰りなのかわからないですね。これだとね。
- 事務局 日本人の方にもちょっと分かりにくいと思いますので。参考にさせていただき  
ます。
- 宮島会長 実際に使うことができるようハードルを下げて欲しいですね。
- 加藤委員 追加資料 3 でこの間、子ども未来園に保護者会の通訳に行って、ブラジルのお  
母さんだったんですけど、子どもにカタカナ、ひらがなを教えるところ知らない  
いかなって聞かれた時に先生に私からシェイクハンドありますよって言って  
私はちょっとこういう細かい情報を知らなかったから、担任の先生が携帯で調  
べて教えてました。

松本委員	ありがとうございます。
松本委員	未来園の先生がそういうことしてくださる先生は、とてもあの府内研修でお話とかさせてもらってたんですけど、やっぱり研修に行けるようにするとか、その時の職員さんには割と徹底するんですけど、また変わったりするとね。そのさっきの広報じゃないんですけど、私たちも努力しなきゃいけないなと思います。
加藤委員	この追加資料 3 のようなパンフレットが子ども未来園にあるといいかなと思います。
松本委員	はい、ありがとうございます。
加藤委員	みんな特別支援学級は嫌がりますからね。
松本委員	難しいですよね。本当は日本語の特別支援学級というのが作れるんですよ、文科省の考え方で、末端までその認識がないので、知的と一緒にになってますよね。
加藤委員	お父さん、お母さんの思いとしては、普通学級に入れてそこから子供がどうなるかなっていう感じなんですが。
松本委員	難しいですよね。本当に奥深いですよね。
宮島会長	ありがとうございます。では、本日予定されている報告、議事は終了いたしました。積極的なご意見ありがとうございました。では、事務局にお返しします。
事務局	委員の皆様方も長時間にわたりましてありがとうございました。 次回にの会議につきましては、また改めて連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは以上もちまして、令和6年度第1回犬山市多文化共生推進会議を閉じさせていただきます。皆様、本日は誠にありがとうございました。